

喜多方市立小中学校外国語指導助手派遣業務仕様書

1 目的

本仕様書は、喜多方市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）が外国語指導助手（以下、「ALT」という。）を配置し、喜多方市における外国語指導業務を円滑、かつ効果的に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

2 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

※ ALTの派遣開始は、令和6年4月1日とする。

3 業務場所

喜多方市立小学校17校及び喜多方市立中学校7校、並びにその他教育委員会が指定する場所とする。

詳細については、別紙1「業務場所一覧」、同一のALTを派遣する業務場所の組み合わせ並びに派遣日数については、別紙2「ALTの配置について」を基本とする。

ただし、別途教育委員会と受託者との協議のもと業務場所や時数の振替ができるものとする。

4 受託者の責務

(1) 労働者派遣法、個人情報の保護に関する法律、その他関係諸法令の遵守

(2) 適格者の派遣

ア 8の要件を満たすALTの派遣

イ 年度内における同一学校への同一ALTの継続派遣

ウ 緊急帰国や勤務態度が優れない等の事由により、ALTの変更が必要な場合のすみやかな人員補充

(3) ALTの管理

労働者派遣法により派遣元に義務付けられている諸手続き

(4) 教材等の提供

ア ALTが使用する教材や授業プランの提供及び指導方法への助言

イ 教育委員会や学校への教材や学習プログラムの提供

(5) 就業場所の情報提供

ALTに対し、派遣開始初日までに学校の所在地や通勤方法の確認及び伝達を行う等、勤務に必要な就業場所に関する情報の提供

(6) 責任者の選任

派遣元責任者及び苦情担当責任者を定め、それぞれの責務を果たすこと。

(7) コーディネーターの選任

ALTの日々の勤務を適正に管理するため、喜多方市担当コーディネーターを選任すること。また、その条件及び勤務内容は以下のとおりとする。

- ア 十分に責任を取り得るべき立場にある者
- イ 教育委員会、学校、A L Tとの連絡調整
- ウ 学校の巡回訪問によりA L Tの勤務状況や学校からの要望や苦情の把握
- エ A L Tの勤務管理及び欠勤、遅刻等がある場合の教育委員会及び学校への事前報告

(8) 研修等の実施

A L Tに対する学習指導要領に基づく指導、カリキュラム等への理解、その他業務遂行に必要となる研修の実施

(9) A L Tの欠勤、交代

ア A L Tが欠勤する場合は、原則、代替A L Tの派遣で対応することとなるが、代替A L Tの派遣ができない場合には、未実施分を教育委員会と調整の上、他の日時に補充し実施するものとする。

イ A L Tが指揮命令に従わない場合や要件に該当しない場合、及び教育委員会や学校からA L Tの業務改善及び交代の要請があったときは、すみやかに要請に応えうる相当の措置を図ること。

(10) 配置計画の作成

A L Tを派遣する人数及び日程について学校ごとの配置計画を作成し、連絡調整及び変更を行うこと。

(11) 報告書の作成及び提出

ア 年度2回の業務評価（業務態度や指導技術等を対象）を行い、その結果に基づいて指導改善に努め、研修内容の見直しを行うなど、安定した質の高い教育を提供すること。なお、業務評価の結果については、今後のA L Tの指導力向上のための方策と併せて教育委員会に報告すること。

イ 月別業務報告書（学校別の勤務日数、業務記録内容の概要）を翌月15日までに提出すること。ただし、3月分は3月末までとする。

ウ その他の報告書については、別途協議する。

5 業務内容

- (1) 学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案の作成の支援や企画提案
- (2) 外国語科、外国語活動、国際理解教育等の時間における教員と連携したチームティーチングの実施及び事前打合せや事後の検討
- (3) 英語指導に係る教材や授業プランの作成及び補助
- (4) 学校行事や特別活動及び課外活動への参加や指導補助
- (5) 英語教育に係る指導力向上のための研修会及び会議等への参加
- (6) 夏季休業中の中学校における英語弁論大会出場者への指導
- (7) 上記業務に附帯する業務及び関連業務

6 A L Tの人数

4名

7 勤務日及び時間

- (1) 勤務日は、原則として月曜から金曜日まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、学校の休校日、教育委員会が指定する日を除く。）とする。ただし、学校や教育委員会の行事等の都合により、事前に双方の合意がある場合は、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を勤務日とすることができる。
- (2) 勤務時間は、午前8時00分から午後5時00分の間で、1日7時間以内とし、教育委員会と受託者との間で調整する。

8 ALTの要件

派遣されるALTは、以下の条件を満たす者とする。

- (1) 心身ともに健康である者
- (2) 英語を母国語とする、または同等の英語力を有し、現代の標準的な発音、リズム、イントネーションを身につけ、正確かつ適切に指導できる者
- (3) 大学以上の教育機関を卒業した者またはそれと同等の資格を有する者
- (4) 日本文化及び日本における学校行事を理解し、英語指導に熱意をもって取り組める者
- (5) 教職員や児童生徒と積極的にコミュニケーションを図り、人間性や協調性に富む者
- (6) 日常会話程度の日本語能力を有する者
- (7) 通勤及び各学校への移動について自ら行うことができる者
- (8) 職務専念義務、守秘義務を厳守し、雇用終了後も同様とする。
- (9) 日本での就労に必要な査証等を有しており、犯罪に係る刑罰等の執行猶予を受けていない者

9 派遣先責任者、指揮命令者、苦情担当責任者

- (1) 派遣先責任者は、派遣先の校長とし、受託者に対してALTとの調整を求める。
- (2) 指揮命令者は、派遣先の校長とし、ALTに対して従事すべき業務に係る必要な指揮命令を行う。ただし、教頭または学級担任及び教科担当教諭が代理で指揮する場合がある。
- (3) 苦情担当責任者は、教育委員会の指導主事とし、当該業務に係る苦情の情報や処理状況を学校及び受託者と共有し、適切かつ迅速に対応する。

10 支払方法

- (1) 教育委員会は、当月分の請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。
- (2) 各月の派遣料の額は、年間派遣料を年間派遣月数で均等に分割した額とする。端数が生じた場合は、当該年度の最初の月の請求額に加えることとする。

1 1 業務遂行中及び業務場所へ移動中における事故

A L Tが業務遂行中または業務へ移動する際の事故については、受託者の責任において一切の処理をするものとする。また、A L Tが加害者となった場合も受注者の責任において一切の処理をするものとする。

1 2 損害賠償

本業務の実施上、受託者またはA L Tの責に帰す事由により、教育委員会、学校、児童生徒、教職員または第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任において賠償するものとする。

1 3 その他

この仕様書に定めるもののほか、本業務に関して必要な事項は、教育委員会と受託者が協議の上定める。

【別紙1】業務場所一覧

(令和5年5月1日)

No.	学校名 (喜多方市立)	児童数	学年別学級数					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	第一小学校	427	2	3	3	3	2	2
2	第二小学校	317	2	2	2	2	2	2
3	松山小学校	141	1	1	1	1	1	1
4	上三宮小学校	19	1		1		1	
5	第三小学校	71	1	1	1	1	1	1
6	関柴小学校	101	1	1	1	1	1	1
7	熊倉小学校	63	1	1	1	1	1	1
8	豊川小学校	99	1	1	1	1	1	1
9	慶徳小学校	50	1	1	1		1	1
10	熱塩小学校	34	1		1		1	1
11	加納小学校	48	1	1	1		1	1
12	堂島小学校	58	1	1	1	1	1	1
13	塩川小学校	415	3	2	3	2	2	3
14	姥堂小学校	49	1	1	1		1	
15	駒形小学校	59	1	1	1		1	1
16	山都小学校	84	1	1	1	1	1	1
17	高郷小学校	55	1	1		1	1	1
小学校計		2,090	21	19	21	15	20	19

No.	学校名 (喜多方市立)	生徒数	学年別学級数		
			1年	2年	3年
18	第一中学校	275	3	3	3
19	第二中学校	279	3	3	3
20	第三中学校	183	2	2	2
21	会北中学校	29	1	1	1
22	塩川中学校	257	3	3	3
23	山都中学校	33	1	1	1
24	高郷中学校	25	1	1	1
中学校計		1,081	14	14	14

【別紙2】ALTの配置について

1 授業時間の目安

区分	学年	授業時間の目安
小学校	3・4学年	1学級あたり1時間/週
	5・6学年	1学級あたり2時間/週
中学校	全学年	・1校あたり7時間/月 ・夏季休業中の英語弁論大会出場者への指導

2 業務場所の組み合わせ

ALT	配置学校
派遣助手1	第二小学校、関柴小学校、豊川小学校、慶徳小学校、第一中学校、第三中学校
派遣助手2	第一小学校、松山小学校、上三宮小学校、熊倉小学校、第二中学校、会北中学校
派遣助手3	第三小学校、熱塩小学校、加納小学校、山都小学校、高郷小学校、高郷中学校
派遣助手4	堂島小学校、塩川小学校、姥堂小学校、駒形小学校、塩川中学校、山都中学校